

令和 4 年 9 月 1 日開会

①

令和 4 年第 3 回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

第100号議案

令和4年度 茨城県一般会計補正予算（第4号）

令和4年度茨城県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,774,520千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,305,182,886千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年9月1日提出

茨城県知事 大井川 和彦

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		38,302,103 ^{千円}	153,156 ^{千円}	38,455,259 ^{千円}
	1 総務管理費	21,125,647	153,156	21,278,803
3 企画開発費		11,058,635	49,502	11,108,137
	1 企画費	8,275,853	28,815	8,304,668
	2 開発費	2,390,296	20,687	2,410,983
4 生活環境費		16,141,780	897,718	17,039,498
	1 生活文化費	2,377,438	173,740	2,551,178
	3 環境保全費	12,229,619	723,978	12,953,597
5 保健福祉費		301,866,102	2,826,790	304,692,892
	3 児童福祉費	40,974,143	2,698,090	43,672,233
	5 保健所費	2,019,441	12,348	2,031,789
	6 医薬費	11,512,073	88,864	11,600,937
	7 環境衛生費	1,246,937	2,884	1,249,821
	8 公衆衛生費	94,549,233	24,604 補正額	94,573,837
7 農林水産業費		42,302,910	766,197	43,069,107
	1 農業費	13,240,424	408,475	13,648,899
	2 畜産業費	2,586,559	346,346	2,932,905
	3 林業費	5,625,381	4,242	5,629,623
	4 水産業費	4,432,665	7,134	4,439,799
8 商工費		151,157,544	172,725	151,330,269
	1 産業政策費	123,025,361	10,000	123,035,361
	2 技術革新費	1,345,860	8,559	1,354,419
	4 観光物産費	2,776,625	154,166	2,930,791

9	土 木 費		95,191,815	6,362,705	101,554,520
	2	道 路 橋 梁 費	58,523,417	3,008,517	61,531,934
	3	河 川 海 岸 費	19,619,064	427,354	20,046,418
	4	港 湾 費	3,777,720	2,191,223	5,968,943
	5	都 市 計 画 費	5,405,451	289,536	5,694,987
	6	住 宅 費	4,066,997	446,075	4,513,072
11	教 育 費		262,449,523	527,682	262,977,205
	4	高 等 学 校 費	57,394,062	266,027	57,660,089
	5	特 別 支 援 学 校 費	24,529,319	112,571	24,641,890
	6	社 会 教 育 費	3,445,427	97,685	3,543,112
	7	保 健 体 育 費	1,775,101	51,399 補正額	1,826,500
12	災 害 復 旧 費		813,405	18,045	831,450
	3	公 共 施 設 等 費 災 害 復 旧 費	- (うち農林水産部)	18,045 17,523	18,045
	歳 出 合 計		1,293,408,366 (うち農林水産部)	11,774,520 783,720	1,305,182,886

【参考】 主要な補正予算事業について

1. 原油価格・物価高騰にかかる補正予算事業

課名	議案名	金額(千円)	内 容
畜産課	飼料価格高騰緊急対策事業	326,257	飼料価格の高騰に対し、配合飼料価格安定制度の生産者積立額の増額分に加えや、食品残渣・未利用資源の飼料化、牧草等の生産拡大の取組を支援
農業技術課	資源循環型農業構造転換緊急対策事業	168,604	肥料価格の高騰に対し、化学肥料の使用量を低減し、堆肥等を活用する資源循環型農業の推進のため、堆肥等の散布に必要な機械や堆肥の施用等を支援
産地振興課	儲かる産地支援事業	156,055	原油価格・物価高騰に対応し、省エネルギー・省施肥化等の技術を有した機械・設備の整備を支援
農業政策課	販売スタイル転換型農業チャレンジ事業	24,000	農業者の努力により、農産物の価格を自ら決定できるような仕組みの構築に向け、新たな販売方法の導入や新商品開発などに必要な取組を支援

2. 県有施設電気料金等高騰対応関連事業

・電気料金等の高騰に対応した県有施設の電気料金、燃料費について補正するもの

課名	施設	金額(千円)
畜産課	畜産センター、家畜保健衛生所ほか	17,009
農業技術課	農業総合センター、農業大学校ほか	45,635
林政課	林業技術センター	4,242
漁政課	水産試験場、内水面支場	7,134
合 計		74,020

第108号議案

県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和4年度において県が行う建設事業に対する市の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
奥久慈グリーンライン林道整備事業	常陸太田市	千円 150,000	千円 30,000	
広域漁港整備事業	神 栖 市	411,000	47,990	
水産基盤ストックマネジメント事業	日 立 市	160,000	24,000	
	北 茨 城 市	30,000	4,500	
	ひたちなか市	45,000	6,750	
	神 栖 市	80,000	12,000	計 169,194千円
波崎漁港外港拡張部開港対策事業	神 栖 市	193,822	48,454	
漁港施設整備事業	日 立 市	26,000	6,500	
	北 茨 城 市	27,000	6,750	
	ひたちなか市	27,000	6,750	
	神 栖 市	22,000	5,500	

令和4年9月1日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第109号議案

県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和4年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項及び第2項並びに土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
県営土地改良事業	水戸市	453,195 <small>千円</small>	50,821 <small>千円</small>	
	日立市	32,250	3,000	
	土浦市	114,469	374	
	古河市	1,150,633	114,152	
	石岡市	103,719	519	
	結城市	406,721	38,785	
	龍ヶ崎市	106,425	14,900	
	下妻市	647,521	67,673	
	常総市	992,071	69,764	
	常陸太田市	221,074	28,108	
	高萩市	46,225	6,450	
	北茨城市	40,850	8,300	
	笠間市	496,510	48,935	
	取手市	134,125	1,013	
	牛久市	10,750	68	
	つくば市	189,181	9,994	
ひたちなか市	85,850	392		
鹿嶋市	21,500	4,750		

潮来市	261,212	24,620	
常陸大宮市	234,224	5,124	
那珂市	225,600	6,164	
筑西市	239,334	12,697	
坂東市	643,596	43,253	
稲敷市	181,800	20,400	
かすみがうら市	18,275	1,700	
桜川市	128,164	3,965	
神栖市	323,650	41,500	
つくばみらい市	273,735	17,775	
小美玉市	54,668	10,754	
茨城町	85,850	2,875	
大洗町	123,475	3,591	
城里町	128,850	4,986	
東海村	85,850	88	
美浦村	182,875	22,200	
阿見町	10,750	23	
河内町	320,250	39,000	
八千代町	516,796	17,745	
境町	258,469	13,715	
利根町	411,775	40,375	

計 800,548千円

令和4年9月1日提出

茨城県知事 大井川 和彦

報告第5号

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記14件のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。
原案承認されたい。

令和4年9月1日提出

茨城県知事 大井川 和彦

別記 1

和解について

県央農林事務所所属の小型貨物自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

- (1) 東茨城郡茨城町大字小堤1080番地
茨城町長 小林 宣 夫
- (2) 個人
- (3) 東京都港区赤坂九丁目7番1号
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社
代表取締役 カリン・ドラガン
- (4) 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒ飲料株式会社
代表取締役 米 女 太 一

2 和解の内容

- (1) 令和元年7月30日(火)午後2時40分頃、東茨城郡茨城町大字上石崎2860番地2地先県道上で発生した事故
- (2) 事故の概要

県央農林事務所所属の職員が、小型貨物自動車を運転して出張途中、上記県道において、相手方（茨城町及び個人）所有の工作物に衝突し、その衝撃で相手方（個人）所有の建物及び工作物並びに相手方（コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社及びアサヒ飲料株式会社）所有の工作物に損害を与えた。

- (3) 茨城県が支払う損害賠償額 2,037,228円

（注）上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和4年6月23日

茨城県知事 大井川 和 彦

別記 2

和解について

林政課所属の小型貨物自動車の運行に係る交通事故について、下記のとおり和解するものとする。

記

1 和解の相手方

- (1) 個人
- (2) 常陸大宮市野口平146番地の1
社会福祉法人博友会
理事長 鈴木 邦彦

2 和解の内容

- (1) 令和3年10月4日(月)午後4時45分頃、笠間市東平1丁目21番18号地先県道上で発生した事故

- (2) 事故の概要

林政課所属の職員が、小型貨物自動車を運転して出張途中、上記県道において、相手方の小型乗用自動車に追突し、損害を与えた。

- (3) 茨城県が支払う損害賠償額 940,685円

(注) 上記賠償額は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和4年7月20日

茨城県知事 大井川 和彦

令和4年第3回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

諸般の報告 及び 付託議案の概要

1. 諸般の報告	(頁)
(1) 令和4年本県産米の状況	2
(2) 担い手への農地の集積・集約化に向けた取組状況	3
(3) イノシシによる農作物被害金額について	4
(4) 県営土地改良事業の令和3年度完了地区について	5
(5) 令和4年度東京食肉市場まつりについて	6
(6) 国民参加の森林づくりシンポジウムの開催	6
2. 付託議案の概要 (主要な補正予算事業)	
(1) 販売スタイル転換型農業チャレンジ事業	7
(2) 儲かる産地支援事業	9
(3) 農産園芸共同利用施設整備事業(うち国産小麦産地生産性向上事業)	11
(4) いばらきの産地パワーアップ支援事業(うち茨城県スマート農業導入支援事業)	13
(5) 飼料価格高騰緊急対策事業	15
(6) 米平公共育成牧場災害復旧費	17
(7) スマート畜産業導入支援事業	18
(8) 資源循環型農業構造転換緊急対策事業	20

諸般の報告

(1) 令和4年本県産米の状況

- 農林水産省が公表した8月15日現在の全国の作柄概況では、「やや良」が本県を含む11都府県、「平年並み」が24道府県、「やや不良」が11県の見込み。
- 令和4年産の主食用米の作付面積は、飼料用米を中心に主食用米からの作付転換を推進した結果、前年度から2,599ヘクタール減少し、生産数量目標に相当する数値（面積換算59,944ヘクタール）を達成する見込み。
- 令和4年産米の概算金では、茨城県産「コシヒカリ」は、10,500円/60kg程度となり、令和3年産米と比較し、800円/60kg上昇する見込み。

表1 水稲の用途別作付面積（農林水産部調べ）

（単位：ha）

年産	新規需要米				加工用米	備蓄米	主食用米
	合計	飼料用米	新市場 開拓用米 (輸出用米)	その他 (WCS等)			
R3年産	12,824	11,760	441	623	1,135	453	61,400
R4年産	15,506	14,379	457	670	984	209	58,801
差(R4-R3)	2,682	2,619	16	47	▲151	▲244	▲2,599

※ 四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

※ 令和4年度は6月末時点の予定面積

表2 茨城県産「コシヒカリ」の概算金の推移（JA米、1等、円/60kg）

年産	H30年産	R元年産	R2年産	R3年産	R4年産
概算金	13,000	13,000	12,000	9,700	10,500

※ 概算金はJA概算金からJA手数料等（500円程度）を差し引いた生産者手取り額の推計値。

(2) 担い手への農地の集積・集約化に向けた取組状況

ア 農地中間管理事業による担い手への農地の集積状況

- 平成 26 年度から令和 3 年度までに農地中間管理機構が転貸した農地は 12,529ha (全国 7 位)、うち令和 3 年度実績は 1,915ha (全国 10 位) で、令和 2 年度実績 2,069ha (全国 10 位) に比べ 154ha の減。
- 担い手への農地の集積面積は、平成 25 年度末の 40,803ha (集積率 23.6%・全国 32 位) から、8 年間で 20,612ha 増加 (全国 3 位) し、令和 3 年度末には 61,415ha (集積率 37.8%・全国 27 位) となった。

イ 農地の集積・集約化による大規模経営モデルの育成

○ 農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業 (R4～)

- ・ 水田では、集約化に重点を置いた大規模経営のモデルを育成する事業の実施地区を、2 地区 (①龍ヶ崎市 東部大宮地区、②常総市 三妻地区) 選定。

〈事業概要〉農地貸付に協力した地権者や農地交換に協力した耕作者への協力金交付や、ICT 等先端技術の導入を支援し、3 年間で 100ha 規模の経営体を育成。

○ リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業 (R3～)

- ・ 畑地における農地の集積等により販売金額 1 億円を超える大規模経営のモデルを育成する事業の実施地区を、新たに 1 地区 (神栖市 旧神栖町中部地区 (レンコン)) 選定。

※ R3 年度に常陸大宮市三美地区など県内 5 地区を選定し、事業を実施中。

〈事業概要〉農地貸付に協力した地権者への協力金交付や、簡易な基盤整備、規模拡大に対応するための経営計画作成等を支援し、3 年間で大規模園芸経営体を育成。

(3) イノシシによる農作物被害金額について

○ 「侵入防止柵の設置」、「捕獲の強化」、「イノシシが生息しにくい集落環境の管理」等の対策により、令和3年度のイノシシによる農作物被害金額が62,393千円（前年度比：67.4% 30,148千円減）と大きく減少した。

今後も、「ICT等新技術活用」、「鳥獣被害対策を指導できる人材の育成」を進める等、市町村とも緊密に連携しながら対策の強化に努める。

表4 イノシシによる農作物被害金額の推移

（単位：千円）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
被害金額	114,478	153,745	100,431	97,126	92,541	62,393

(4) 県営土地改良事業の令和3年度完了地区について

- 令和3年度に県営土地改良事業6地区が完了し、大区画化や農地の集積・集約化などにより生産性が向上するとともに、整備された畑地かんがい施設を活用し、高収益作物の安定生産による農業所得の向上などが図られた。

表5 県営土地改良事業完了地区一覧

事業名	地区名 (市町名)	受益面積 (ha)	工期	事業費 (百万円)	事業内容
経営体育成 基盤整備事業	利根北部 (利根町、龍ヶ崎 市)	157	H21～R 3	3,532	区画整理
	西田 (筑西市)	203	H28～R 3	1,033	用水路、 区画拡大(畦畔除去)
畑地帯総合 整備事業	東成井西部 (石岡市)	25	H20～R 3	764	区画整理、幹線道路、 農業用排水施設
かんがい 排水事業	田谷川 (筑西市)	539	H27～R 3	494	用水機場等改修
農村地域防災 減災事業	五霞 (五霞町)	745	S62～R 3	8,160	用水機場、 用水路等の改修
	青木堰 (桜川市)	61	R 1～R 3	192	取水堰改修

(5) 令和4年度東京食肉市場まつりについて

- 国内産食肉の消費拡大及び産地銘柄牛に対する都内消費者の認知度を高めることを目的として、(一社)東京食肉市場協会が開催。
- 令和4年度は、東京食肉市場で取り扱われる主要な産地銘柄牛の中から「常陸牛」が選定。
 - ・開催日 令和4年10月15日(土)～10月16日(日)
 - ・会場 東京都中央卸売市場食肉市場
 - ・内容 市場内の卸売業者による常陸牛の一斉販売
県産農畜産物と特産品の販売
ステージイベントによる県PR

(6) 国民参加の森林づくりシンポジウムの開催

- 来年秋に本県で開催する第46回全国育樹祭の1年前イベントとして、新国立競技場などを手掛けた建築家の隈研吾氏を迎え、常陸太田市で開催。
 - ・開催日 令和4年12月1日(木)
 - ・会場 常陸太田市民交流センター パルティホール
 - ・参加者 県内外の林業関係者及び一般県民など
 - ・内容 建築家の隈研吾氏による基調講演
筑波大学名誉教授の蓮見孝氏をコーディネーターとした
パネルディスカッション(テーマ:森とまちづくり)など

主要事業の概要（案）

農林水産部 農業政策課

<p>事業名又は議案 の名称</p>	<p>販売スタイル転換型農業チャレンジ事業【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>24,000千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>生産資材の価格高騰や急速な円安の進行等により、農業者の生産コストが上昇し、経営環境が厳しさを増す中、自らが取引先と価格交渉をすることにより、価格転嫁を行っている農家も存在しているが、農業者の多くは農産物の大半を市場へ出荷していることから、価格決定できないのが現状である。 このため、既存の市場出荷・量産型の販売スタイルから、自らが価格決定・価格転嫁できるようなスタイルへの転換を進めることが必要となっている。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>農業者の努力により、農産物の価格を自ら決定できるような仕組みの構築に向け、新たな販売方法の導入や新商品開発などに必要な取組を支援する。</p>
<p>4 内容</p>	<p>1 補助内容 (1) 自ら価格決定を行う販売方法の導入 eコマース、直接販売、契約取引などの農業者自ら価格決定ができる新たな販売方法へのチャレンジに必要な取組 (2) 差別化により農産物の価値を高め、販売価格を向上させる取組の実施 有機栽培、ブランド力強化、6次産業化（加工事業への着手）など、差別化商品づくりへのチャレンジに必要な取組</p> <p>2 事業主体 認定農業者、法人及び団体等</p> <p>3 補助対象経費（主なもの） (1) 国内外への販売促進に要する経費（商談会への出展費、販促ツール作成費等）、新たな販売方法に要する経費 (2) 付加価値化に係る機械導入に要する経費（加工機械等）、新商品開発に要する経費（原材料費、成分分析等）</p> <p>4 補助率 ソフト事業 1/2 以内、ハード事業 1/3 以内 （補助上限 1,600 千円以内）</p>
<p>5 参考事項</p>	<p>新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用</p>



【R4.9月補正予算額 24百万円】

農林水産部農業政策課戦略推進G（029-301-3828）

農業者の努力により、農産物の価格を自ら決定できるような仕組みの構築に向け、新たな販売方法の導入や新商品開発などに必要な取組を支援します。

【事業主体】

認定農業者、法人及び団体等

【事業内容】

①自ら価格決定を行う販売方法の導入

eコマース、直接販売、契約取引などの農業者自ら価格決定ができる新たな販売方法へのチャレンジに必要な経費

②差別化により農産物の価値を高め、販売価格を向上させる取組の実施

有機栽培、ブランド力強化、6次産業化（加工事業への着手）など、差別化商品づくりへのチャレンジに必要な経費

【補助率】

ソフト事業 1/2以内、ハード事業 1/3以内
（補助上限1,600千円以内）



主要事業の概要（案）

農林水産部 産地振興課

<p>事業名又は議案の名称</p>	<p>儲かる産地支援事業【拡充】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>156,055千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症や、ロシアによるウクライナ侵略等の国際情勢の影響を受けて、原料を海外に依存する燃油及び化学肥料の価格が高騰している。 こうした状況において、本県農業を持続的に発展させていくためには、資材の価格に左右されにくい生産体制を構築する必要がある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>燃油及び化学肥料の価格高騰を克服し、ポストコロナに向けて本県農業を持続的に発展させていくため、省エネルギー・省施肥等の技術や生産物の高付加価値化に資する技術の導入により、モデル的な経営の実現を支援し、意欲ある担い手農家の所得をより一層向上させていく。</p>
<p>4 内容</p>	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応するための機器・設備の整備を支援</p> <p>○事業主体 農協、農業生産法人、認定農業者等</p> <p>○事業対象となる整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー・省施肥等の技術を有した機械・設備（ヒートポンプ、内張カーテン、養液土耕システム 等） ・生産物の高付加価値化に資する技術を有した機械・設備（糖度センサー、環境制御システム、くん蒸庫 等） <p>○補助率 県 1/3 以内</p>
<p>5 参考事項</p>	<p>新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用</p>



【R4.9月補正予算額 156百万円】

農林水産部産地振興課露地野菜G (029-301-3950)

本県農業を持続的に発展させていくため、省エネルギー・省施肥対策や生産物の高付加価値化に資する技術等の導入による、生産体系の転換を進める取組を支援します。

【事業主体】

農協、農業生産法人、認定農業者等

【事業内容】

コロナ禍における原油価格・物価高騰に対応し、本県農業を持続的に発展させていくために必要な、以下の機器・設備の整備を支援

- 省エネルギー・省施肥化等の技術を有した機械・設備
- 生産物の高付加価値化に資する技術を有した機械・設備

【補助率】

1/3以内

対象となる整備事例

ヒートポンプ



燃油の使用を抑え
効率的な温度管理！

燃油使用量
70%削減

畝立て同時施肥機



高精度の施肥で、
肥料の無駄を省く！

施肥量**30%削減**
作業能率**50%向上**

主要事業の概要（案）

農林水産部 産地振興課

<p>事業名又は議案の名称</p>	<p>農産園芸共同利用施設整備事業 (うち国産小麦産地生産性向上事業【新規】)</p>
<p>1 予算額</p>	<p>13,500千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>日本は小麦の国内需要の大半を輸入に依存しているため、国際的な供給懸念や価格高騰の影響を受けやすい。 小麦の国際相場は、北米産の不作等に加えて、ロシアのウクライナ侵攻により関係国からの小麦等の供給懸念が高まったことで、不安定な動きとなっている。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>国際的な小麦等の供給懸念が高まる中、外国産麦から国産麦への転換を推進するため、水田に作付けされる県産麦の生産拡大に向けた団地化の推進や営農技術・機械の導入により、情勢変化の影響を受けにくい生産体制づくりを図る。</p>
<p>4 内容</p>	<p>小麦等の安定供給体制を緊急的に強化するため、団地化の推進、暗渠施工やドローンを用いた農薬散布などの営農技術導入、高速播種機やドローンなどの農業機械導入と併せて、作付拡大を支援する。</p> <p>1 対象作物 水田に作付ける令和5年産小麦及び大麦</p> <p>2 事業主体 農業者の組織する団体※、市町村地域農業再生協議会等 ※受益農業従事者(農業の常時従事者)5名以上</p> <p>3 支援内容及び補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に向けた機械・施設の導入等(ハード、1/2以内) ・先進的な営農技術の導入(ソフト、定額(最大15千円/10a)) ・生産拡大支援(ソフト、定額(10千円/10a)) ・団地化の推進(ソフト、定額)
<p>5 参考事項</p>	



農産園芸共同利用施設整備事業 (うち国産小麦産地生産性向上事業 (新規))

【R4.9月補正予算額 14百万円】

農林水産部産地振興課農産・特産振興G (029-301-3921)

国際的な小麦等の供給懸念が高まる中、外国産麦から国産麦への転換を推進するため、水田に作付けされる県産麦の生産拡大に向けた団地化の推進や営農技術・機械の導入により、情勢変化の影響を受けにくい生産体制づくりを支援します。

【事業主体】

農業者の組織する団体※、市町村地域農業再生協議会等
※受益農業従事者(農業の常時従事者(原則年間150日以上))5名以上

【事業内容】

小麦等の安定供給体制を緊急的に強化するため、団地化の推進、暗渠施工やドローンを用いた農薬散布などの営農技術導入、高速播種機やドローンなどの農業機械導入と併せて、作付拡大を支援。

【支援内容及び補助率】

- ・ 団地化の推進 (ソフト、定額)
- ・ 先進的な営農技術の導入 (ソフト、定額)
- ・ 生産拡大支援 (ソフト、定額(10千円/10a))
- ・ 生産性向上に向けた機械・施設の導入等 (ハード、1/2 以内)

対象となる支援内容例



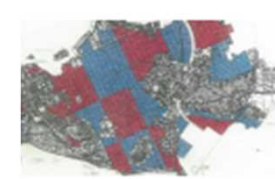
畝立て同時播種機の導入



ドローンによる広域的な
農薬・肥料散布



技術・機械導入による
生産拡大



作付の団地化の推進

-13-
主要事業の概要（案）

農林水産部 産地振興課

<p align="center">事業名又は議案 の名称</p>	<p>いばらきの産地パワーアップ支援事業 （うち茨城県スマート農業導入支援事業 【新規】）</p>
<p>1 予算額</p>	<p>681千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>ポストコロナを見据えた加工・業務用野菜等の需要増加への対応、農林水産物・食品の輸出拡大や、需要に応じた生産・販売の推進などに対応するためには、スマート農業による大幅な生産性向上が不可欠である。</p> <p>一方で、機械費が高くなるなど経営費がかさむといった傾向が見られるため、初期費用の低減や利用の効率化によりスマート農業技術の導入を図る。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>ロボット技術などの先端技術を活用するスマート機械の共同購入・共同利用の取組を支援することで、機械の稼働率向上と価格低減による、低コストなスマート農業の全県的な導入を推進する。</p>
<p>4 内 容</p>	<p>機械費が高くなるなど経営費がかさむスマート機械をより低コストに導入するため、以下の取組を支援する。</p> <p>1 補助内容 (1) 一括発注タイプ 経営体がスマート技術を低価格に導入できるよう、5台以上のスマート機械等を一括発注（共同購入）する取組 (2) 共同利用タイプ 複数の経営体がスマート技術を共同利用するために、スマート機械等を導入する取組</p> <p>2 事業主体 農業者の組織する団体、農業者</p> <p>3 補助率 1／2以内（特定の要件を満たせば2／3以内）</p> <p>4 補助対象機械 自動操舵装置、草刈機（自律走行式又はリモコン式）、農業用無人車（運搬用又は防除用）、ロボット摘採機、野菜若しくは花きの乗用収穫機又は収穫ロボット、ドローン、可変施肥機等</p>
<p>5 参考事項</p>	



【R4.9月補正予算額 1百万円】

農林水産部産地振興課農産・特産振興G (029-301-3921)

ポストコロナを見据え、国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、ロボット技術などの先端技術を活用するスマート機械の共同購入・共同利用の取組を支援することで、機械の稼働率向上と価格低減による、低コストなスマート農業の全県的な導入を推進します。

【事業内容】

機械費が高くなるなど経営費がかさむスマート機械をより低コストに導入するため、以下の取組を支援。

○一括発注タイプ

経営体がスマート技術を低価格に導入できるよう、5台以上のスマート機械等を一括発注(共同購入)する取組

○共同利用タイプ

複数の経営体がスマート技術を共同利用するために、スマート機械等を導入する取組

【事業主体】

農業者の組織する団体、農業者

【補助率】

1 / 2 以内

(特定の要件を満たせば 2 / 3 以内)

対象となる整備事例



自動操舵システム(本体のみ)



野菜又は花きの乗用収穫機



ドローン

主要事業等の概要（案）

農林水産部 畜産課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>飼料価格高騰緊急対策事業【新規】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>3 2 6, 2 5 7千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>配合飼料については、輸入トウモロコシ価格の上昇や為替相場が円安傾向にあることから価格が高騰しており、畜産経営に深刻な影響を与えている。配合飼料価格の上昇の影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度が整備されているが、今年度から生産者積立金が増額され農家の負担が増加している。</p> <p>今後も飼料価格の高騰が続くことが想定され、輸入飼料から国産飼料への転換を図ることが畜産経営の安定のために不可欠となっており、飼料の生産拡大や、食品残渣や未利用資源について飼料として有効活用することが重要となっている。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>飼料価格高騰における畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の増額分を支援する。また、輸入飼料から国産飼料への転換を図るため、食品残渣等の飼料化や国産飼料の生産拡大を支援する。</p>
<p>4 事業の内容</p>	<p>1 配合飼料価格高騰激変緩和対策事業</p> <p>(1) 事業主体 茨城県配合飼料価格安定基金協会、東日本くみあい飼料東関東支店、茨城県畜産農業協同組合連合会、茨城県酪農業協同組合連合会</p> <p>(2) 事業内容 配合飼料価格安定制度生産者積立金の増額分を補助 (1 トンあたり 200 円)</p> <p>2 飼料国内自給化緊急対策事業</p> <p>(1) 事業主体</p> <p>①農業者を含む多様な事業者で構成される任意組合等</p> <p>②国産飼料の生産・活用に取り組む農業者 (畜産農家、耕種農家、法人及び団体)</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>①ハード事業：食品残渣の飼料化、飼料の生産拡大に係る機械の導入に対する補助（1/2 以内）</p> <p>②ソフト事業：食品残渣を活用した飼料化の検討に要する経費への補助（1/2 以内） 飼料を生産する農家等の耕作面積拡大の取組に対する補助（10 千円/10a）</p>
<p>5 参考事項</p>	<p>新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用</p>



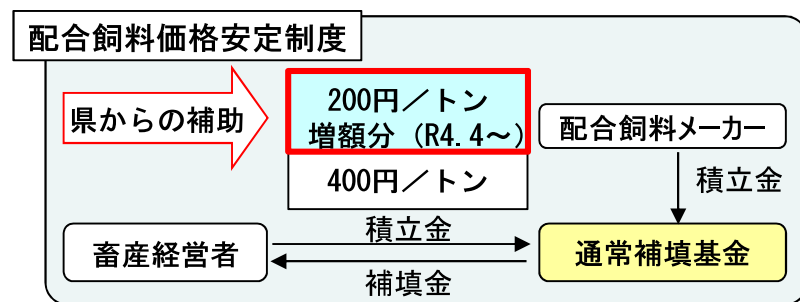
飼料価格高騰緊急対策事業（新規）

【R4.9月補正予算額 326百万円】

農林水産部畜産課生産振興G（029-301-3993）

飼料価格高騰における畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の増額分を補助します。また、輸入飼料から国産飼料への転換を図るため、食品残渣等の飼料化や国産飼料の生産拡大を支援します。

- 1 配合飼料価格高騰激変緩和対策事業（190百万円）
 - 【事業主体】：茨城県配合飼料価格安定基金協会等
 - 【事業内容】：配合飼料価格安定制度生産者積立金の増額分を補助（1トンあたり200円）

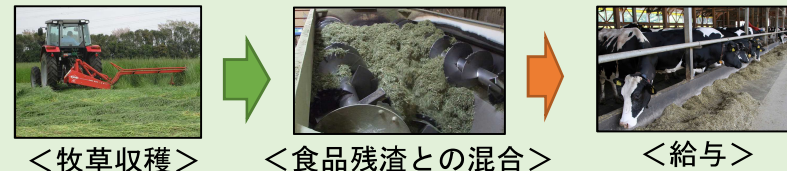


- 2 飼料国内自給化緊急対策事業（136百万円）
 - 【事業主体】：①農業者を含む多様な事業者で構成される任意組合等
②国産飼料の生産・活用に取り組む農業者（畜産農家、耕種農家、法人及び団体）
 - 【事業内容】
 - （1）ハード事業：食品残渣の飼料化、飼料の生産拡大に係る機械の導入に対する補助（1/2以内）
 - （2）ソフト事業：食品残渣を活用した飼料化の検討に要する経費への補助（1/2以内）
飼料を生産する農家等の耕作面積拡大の取組に対する補助（10千円/10a）

養豚飼料への残渣活用



酪農飼料の自給化・残渣活用



主要事業等の概要（案）

農林水産部 畜産課

<p>事業名又は議案の名称</p>	<p>米平公共育成牧場災害復旧費【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>17,523千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>令和4年6月6日の降雨（67.5mm/日）の影響により、県有施設である米平公共育成牧場の放牧地の法面の一部が崩壊し、土砂が市道に流出している状況が続いている。今後、倒木や落石等の二次的な災害を引き起こす恐れがあるため、早急に崩壊箇所の復旧が必要である。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>二次的な災害発生を防止するため、崩壊箇所の測量設計と法面復旧工事を行う。</p>
<p>4 事業の内容</p>	<p>米平公共育成牧場の法面復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象箇所：1箇所（約384㎡） ・復旧内容：法面崩壊箇所の測量設計積算・現場技術（監理） 法面復旧工事
<p>5 参考事項</p>	<p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度米平公共育成牧場復旧 5,027千円 <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計積算・現場技術（監理） 1,650千円 ・復旧工事 3,377千円

主要事業等の概要（案）

農林水産部 畜産課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>スマート畜産業導入支援事業【新規】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>3,080千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>畜産農家は、ポストコロナにおける国産畜産物の需要増加に対応するため、スマート機械の活用等により生産基盤を強化し、生産性の向上を目指していく必要がある。 一方、スマート機械の導入については、機械費が高いため、より低コストに導入することが求められている。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>生産基盤強化や作業の省力化を図るため、先端技術を活用したスマート機械導入の取組を支援する。</p>
<p>4 事業の内容</p>	<p>3者以上の経営体が、スマート機械を低コストで導入する取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：畜産団体、農業者の組織する団体 ・補 助 率：国1／2以内
<p>5 参考事項</p>	<p>対象となる機器事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜の画像監視システム ・分娩監視システム ・体温、行動監視システム ・畜舎の環境監視システム



【R4.9月補正予算額 3百万円】

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

ポストコロナにおける国産畜産物の需要増加を見据え、生産基盤の強化や作業の省力化を図るため、先端技術を活用したスマート機械導入の取組を支援します。

【事業内容】

- ・ 3者以上の経営体がスマート機械を低コスト（一括発注）で導入する取組を支援

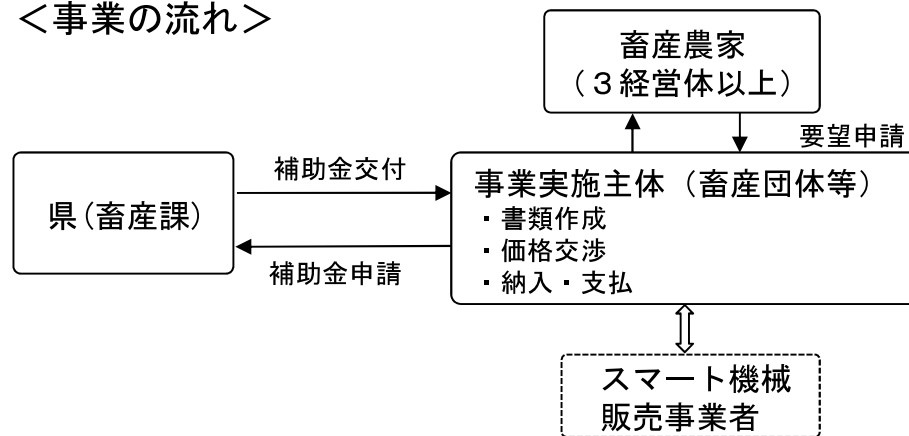
【事業実施主体】

- ・ 畜産団体、農業者の組織する団体等

【補助率】

- ・ 国 1/2以内

＜事業の流れ＞



＜対象となる機器事例＞



家畜の画像監視システム



分娩監視システム



体温・行動監視システム



畜舎の環境監視システム (U-motion)

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農業技術課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>資源循環型農業構造転換緊急対策事業【新規】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>168,604千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇、ロシアによるウクライナ侵略等の影響による化学肥料原料の国際価格上昇に伴い、原料のほぼ全量を海外に依存している化学肥料の価格は高騰している。 今後は価格上昇に留まらず、化学肥料の調達自体ができなくなる恐れもある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>本県は、養豚（全国6位）、養鶏（全国4位）、肥育・繁殖牛（全国11位）と畜産分野の産出額も多く、堆肥が十分に供給できる環境にあることから、化学肥料の代替資材として堆肥をはじめとする産業副産物の有効活用を促すことで、資源循環型農業を推進し、価格高騰の影響を受けにくい農業への転換を図る。</p>
<p>4 事業の内容</p>	<p>堆肥等の産業副産物の活用により化学肥料の削減に取り組む認定農業者等に対し、必要な機械整備等を支援する。</p> <p>1 機械・施設等の導入支援（62百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：県内の産業副産物を活用した肥料の生産・使用に取り組む認定農業者等 ・補助内容：堆肥等の散布機及び堆肥等のストックヤード、副資材混和やペレット成形のための機械 等 ・負担割合：県 1/2、事業者 1/2（補助上限 3,000千円） <p>2 堆肥等の施用支援（107百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：堆肥等の産業副産物を由来とする肥料を使用する認定農業者等 ・補助内容：堆肥等の施用及び堆肥等の成分分析に係る費用 等 ・負担割合：県 1/2、事業者 1/2（補助上限 2.5千円/10a）
<p>5 参考事項</p>	<p>新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の活用</p>

【R4.9月補正予算額 169百万円】

農林水産部農業技術課研究・普及G（029-301-3894）

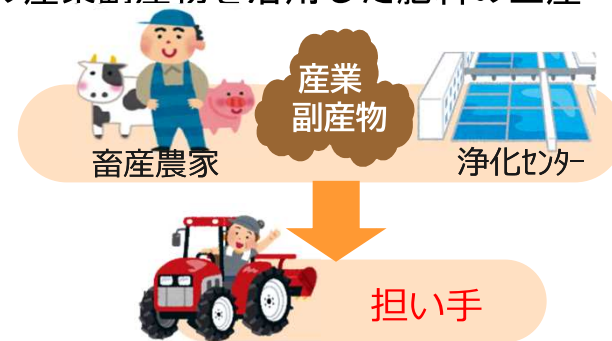
化学肥料の使用量を低減するため、堆肥等の産業副産物を有効活用する資源循環型農業への転換の取組を支援します。

事業対象者

①堆肥等の産業副産物を由来とする肥料の使用、または②県内の産業副産物を活用した肥料の生産・使用に取り組む認定農業者等

なお、実効性のある取組となるよう以下の要件を付加

- ・ 土壌診断による適正施肥
- ・ 堆肥等の入手先の確保
- ・ 堆肥中肥料成分計算ソフト「たい肥ナビ！」等の活用



支援内容

(1) 機械・施設等の導入支援（62百万円）

堆肥等の散布機及び散布が容易な形状（ペレット等）とするための機械等の導入に対する補助（付帯設備含む・補助率1/2以内・補助上限3,000千円）

補助対象例：堆肥等散布用機械（マニュアルスプレッダー等）、堆肥等のストックヤード、副資材混和やペレット成形のための機械 等

(2) 堆肥等の施用支援（107百万円）

堆肥等施用に係る経費、堆肥等の製造に必要な成分分析（補助率1/2以内・補助上限2.5千円/10a）

<対策のポイント>

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることから、**海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援**することを通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和します。

<政策目標>

- 化学肥料使用量を20%低減 [2030年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 趣旨

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、**化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援**します。

2. 生産者の参加要件

- ・化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施。
- ・取組は本年から2年間に実施。
- ・これまでの取組も考慮し、同じ取組については、拡大・強化も対象。

3. 支援額

本年の肥料費に対して前年からの価格上昇率や使用量低減率（化学肥料低減の取組）により、肥料費の増加額を算定し、その7割を補填します。

4. 対象となる肥料

令和4年秋肥～令和5年春肥として購入した肥料。
（秋肥は本年6月まで遡って対象。）

※農業者の組織する団体等から実績報告書を提出。

※国内資源を有効に活用していくため、その後も化学肥料から堆肥等への転換を適切にフォロー。

<事業の流れ>



【取組メニューの例】

- ・土壌診断による施肥設計
- ・生育診断による施肥設計
- ・堆肥の利用、下水汚泥の利用など国内資源の利用
- ・有機質肥料の利用
- ・緑肥作物の利用
- ・局所施肥（側条施肥、ドローンの活用等）の利用
- ・地域特認技術（都道府県協議会が認める技術）の利用など

【支援金算定式】

$$\text{支援額} = \text{肥料コスト増加分} \times 0.7$$

$$\text{肥料コスト増加分} = \text{当年の肥料購入費} - \left(\text{当年の肥料購入費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率} \right)$$

※価格上昇率：当年と前年の農作物価統計から算出。

※使用量低減率：使用量低減には時間がかかることを考慮し、本年秋肥及び来年春肥の使用量低減率を1割（0.9）とする。

令和4年第3回定例会営業戦略農林水産委員会資料
県出資法人 事業実績・事業計画の概要

	(頁)
1. 【事業実績等】株式会社茨城県中央食肉公社・・・・・・・・・・	2

令和4年9月16日

農 林 水 産 部

県出資法人 事業実績・事業計画の概要

所管部局課 農林水産部畜産課

1 出資法人の概要						
① 法人の名称	株式会社茨城県中央食肉公社					
② 所在地	茨城県東茨城郡茨城町大字下土師字高山 1975					
③ 設立年月日	昭和 54 年 2 月 7 日					
④ 代表者名	代表取締役社長 小野寺 俊					
⑤ 基本財産	—					
⑥ 設立根拠	会社法第 25 条					
⑦ 設立目的・経緯	<p>昭和 40 年代後半、県北鹿行地域における食肉処理施設（当時 7 ヶ所）は、規模が小さく、施設も老朽化し、経営上の問題から抜本的な対策が求められていた。</p> <p>そこで、昭和 51 年に「調査委員会」を立ち上げ、小規模な食肉処理施設を再編し、基幹的な総合食肉流通施設の設置運営を図ることとなった。</p> <p>その結果、昭和 54 年 2 月に国、県、関係市町村、農業団体、食肉業界の出資による第三セクターとして、食肉の流通合理化及び食肉取引の近代化に寄与することを目的に設立された。</p>					
⑧ 組織 (令和 3 年 7 月 1 日現在)	<table border="1"> <tr> <td>役員員数</td> <td>取締役 17 人</td> <td>監査役 3 人</td> <td>常勤職員 67 人</td> <td>嘱託・臨時 43 人</td> </tr> </table>	役員員数	取締役 17 人	監査役 3 人	常勤職員 67 人	嘱託・臨時 43 人
	役員員数	取締役 17 人	監査役 3 人	常勤職員 67 人	嘱託・臨時 43 人	
<p>組織機構</p>						

⑨ 出資状況	出資者名	金額(千円)	割合(%)
	茨城県	538,320	28.3
	(独)農畜産業振興機構	340,000	17.9
	全国農業協同組合連合会	282,680	14.9
	茨城県北鹿行食肉協同組合	170,170	8.9
	関係畜産団体(8)・農協(17)	189,520	10.0
	関係市町村(21)	379,860	20.0
	計 50 団体	1,900,550	100.0

⑩ 資産状況 (令和3年3月末現在)	(単位：千円)		
		金額	摘要
	流動資産	1,070,804	
	固定資産	1,134,144	
	資産合計	2,204,948	
	流動負債	285,582	
	固定負債	244,087	
	負債合計	529,669	
正味財産	1,675,279		

2 令和3年度事業実績

①事業内容

- (1) 肉畜のと畜解体
- (2) 食肉市場の開設及び食肉の卸売業務
- (3) 食肉及び副産物等の処理加工販売
- (4) 食肉及び副産物等の冷凍・冷蔵保管

		計画(頭)	当期実績(頭)	計画比(%)	前年比(%)
と畜頭数	豚	320,000	302,835	94.6	100.1
	牛	9,650	9,718	100.7	92.8
	豚換算	358,600	341,705	95.3	99.2
	日量	1,476	1,412	—	—
上場頭数	豚	161,000	157,711	98.0	105.2
	牛	6,200	6,164	99.4	98.6
	豚換算	185,800	182,367	98.2	104.3
	日量	765	753	—	—

②収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
営業収益	5,710,414	
営業外収益	26,588	
経常収益計①	5,737,002	
営業費用	5,690,295	
営業外費用	2,650	
経常費用計②	5,692,945	
経常利益③ (①-②)	44,057	
特別収益計④	0	
特別損失計⑤	61	
税引前当期純利益⑥ (③+④-⑤)	43,996	
法人税等⑦	15,729	
当期純利益⑧ (⑥-⑦)	28,267	
前期繰越損益⑨	△253,537	
当期末未処分損益累計⑩ (⑧+⑨)	△225,271	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	—	
補助金	1,279	県産牛の生産履歴等を web 公開するシステムの運営費補助
委託金	—	
貸付金	—	
損失補償限度額 年度末残高	—	

3 令和4年度事業計画

①事業内容

- (1) 肉畜のと畜解体
- (2) 食肉市場の開設及び食肉の卸売業務
- (3) 食肉及び副産物等の処理加工販売
- (4) 食肉及び副産物等の冷凍・冷蔵保管

		4年度計画(頭)
と畜頭数	豚	320,000
	牛	9,700
	豚換算	358,800
	日量	1,476
上場頭数	豚	161,000
	牛	6,200
	豚換算	185,800
	日量	764

②収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
営業収益	5,747,661	
営業外収益	25,159	
経常収益計①	5,772,820	
営業費用	5,746,094	
営業外費用	2,566	
経常費用計②	5,748,660	
経常利益③ (①-②)	24,160	
特別収益計④	—	
特別損失計⑤	—	
税引前当期純利益⑥ (②+④-⑤)	24,160	
法人税等⑦	—	
当期純利益⑧ (⑥-⑦)	24,160	
前期繰越損益⑨	△225,271	
当期末未処分損益累計⑩ (⑧+⑨)	△201,111	

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金	—	
補助金	1,279	県産牛の生産履歴等を web 公開するシステムの運営費補助
委託金	—	
貸付金	—	
損失補償限度額 年度末残高	—	